

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

後期高齢者医療制度 **無年金・遺族年金・障害年金の方**

手続きすると保険料が下がります

後期高齢者医療の保険料はあまりにも高く、怒りは今でも続いています。品川区には1万7千件もの問い合わせや抗議が殺到しており、区民の怒りはかってないものです。保険料を引き下げられるケースがありましたので紹介します。

無年金や遺族年金、障害年金のみの方は収入状況が確定できず減免されないままに請求

無年金・遺族年金・障害年金は非課税扱いです。収入がこれらの年金だけの場合は、所得申告をしなくてもいいのです。

そのために区は所得の把握が出来ず、均等割りの減免対象になっていくかどうか特定できずに請求するため高い保険料に設定されてしまうケースがありました。

非課税でも所得申告が必要

税務課では7月に「非課税の方も申告を」というお知らせを出しているといいますが、しかし、見過ごしてしまっ気が付かないケースが多いようです。

高齢事業課では、所得が不明な方には申告をするよう通知を出す予定だといっています。税務課に行けば申告をすることが出来ますので、是非、申告をして高い保険料負担を軽減させましょう。

申告をしなければ保険料の減免は出来ません。

「今までの国民健康保険料は1050円(月額)でしたが、今度は4200円に。

驚いて相談に来て、申告をすると、年額37800円が5400円になったので本当に助かりました。」



ほとんど控除なしのため高い保険料に

後期高齢者医療制度は、所得割と均等割りりで保険料が決まります。

国保の場合は、住民税を基にして計算されるため、障害者控除、医療費控除、寡婦控除、社会保険料などさまざまな控除ができます。その結果住民税が非課税になれば所得割はかからなくなります。

ところが、後期高齢者医療制度は基礎控除の33万円しか控除されず、「旧ただし書き所得(総所得金額)」を適用するために高い保険料になっ

ているのです。

非情な自民・公明政権

自民・公明政権は、国民の暮らしを守るより、いかに搾り取るかしか考えていないようです。

80歳のある女性の場合、昨年の国保料3万5100円が、後期高齢者の保険料が8万3500円(2.4倍)にもなり驚くと同時に「どうやって払えばいいのか」と途方にくれていました。高齢者いじめの制度は廃止するしかありません。

旧ただし書き所得って何？

このニュースをお読みになつて、ご意見やご要望などありましたら、お気軽にお寄せください。電話(3790)1523



品川区長期基本計画についての意見募集(パブリックコメント)があります

期間 10月11日～(予定) 30日間

「長期基本計画」とは、私達の今後10年間の生活に係る区の方針を決めるものです。

福祉・暮らし・教育など、どれも安心できる区政を求める声が強くありますが、この機会に区民の意見を届けましょう。

問い合わせはこちらへ
南 (5742) 6818
区企画財政課 (5742) 6608



「八潮まちづくり」についてのパブリックコメントがあります

品川区が特別養護老人ホーム計画をはじめ、八潮の活性化についての考え方を明らかにしました。それについて区民意見を募集します。「わが街」への意見をおおいに出しましょう。

募集は9月11日～30日間です